

東京都食品安全推進計画の考え方

～中間のまとめ～

東京都食品安全審議会

東京都食品安全推進計画とは

- 東京都食品安全条例第7条に基づき策定される計画
- 食品の安全確保施策を総合的・計画的に推進するため策定

食品安全推進計画の考え方検討の経過

- 平成16年7月 「食品安全審議会」へ諮問
- 8月～10月 検討部会で具体的な内容を検討
- 10月 「中間のまとめ」を公表
- 11月12日まで パブリックコメントを募集
- 11月16日 意見を聴く会の開催

計画策定にあたっての視点

- 食に対する信頼を高めるための施策の充実
施策の強化充実 ⇒ 不安・不信の解消
情報提供・意見交換 ⇒ 信頼の確保
- 東京の地域特性に応じた展開
大消費地・情報の発信地である特性を踏まえた施策
- 多様な課題に対する効果的な施策の推進
課題に的確に対応する施策の実施
施策の進捗状況を把握と定期的な見直し

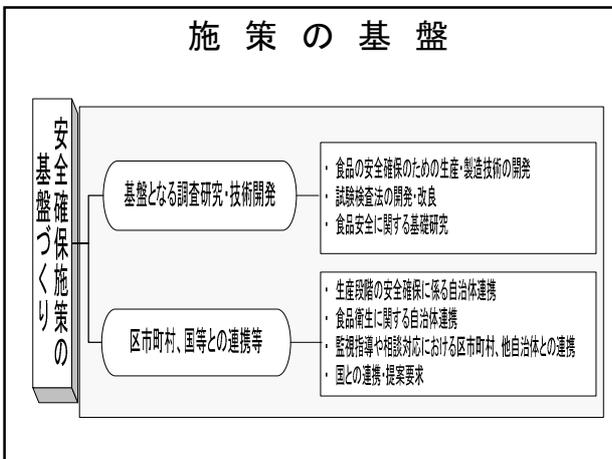
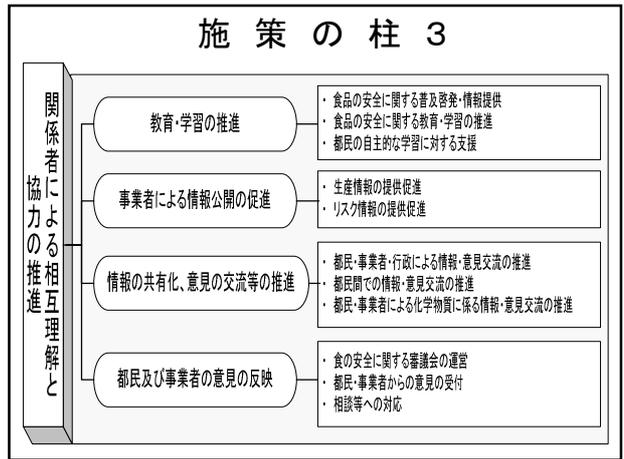
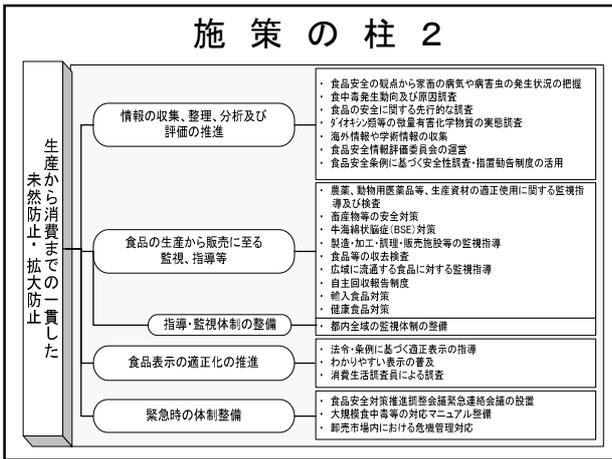
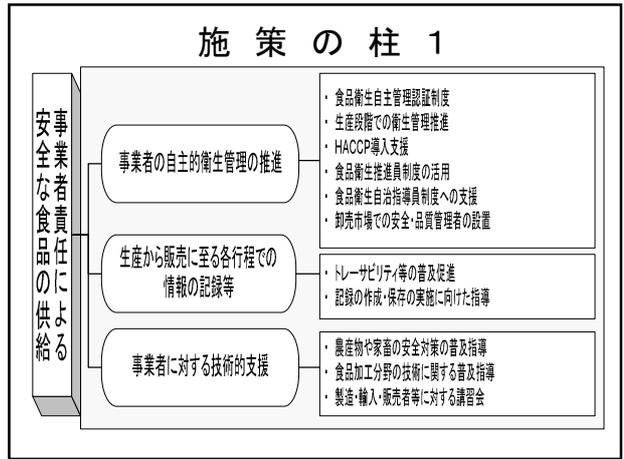
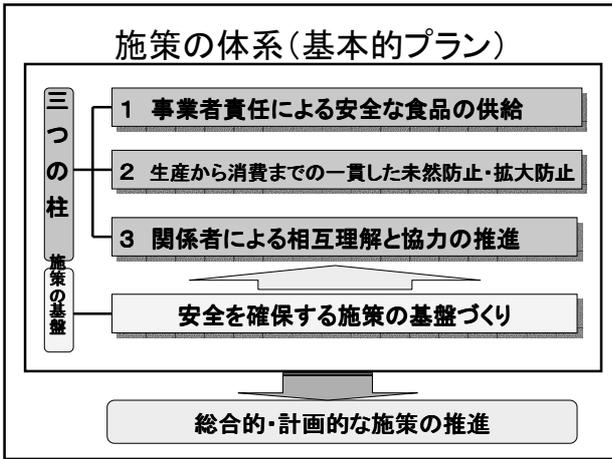
計画で明らかにすべき事項

- 食品の安全確保に係る現状と課題
都の地域特性を踏まえた課題を明らかに
- 施策の総合的な体系
都の施策の全体像を示す
- 重点的・優先的に取り組むべき事項
都の施策のうち重点的・優先的に取り組む事項を示す
- 計画の検証
施策の進捗状況の把握や検証に係る手続きを示す

計画の期間

- 本計画は施策の中期的な方向性を示すもの

計画の期間を5年間とするべき



- 重点的・優先的に取り組むべき事項～重点課題～
- 事業者の自主的な取組の促進と都民の信頼確立
 - ① 安全管理水準と社会的信頼の向上
 - ② 都民の安全・安心の実感
 - 未然防止・拡大防止に力点を置いた施策の充実
 - ① 的確な情報収集と適切な対応
 - ② 顕在化しているリスクへの迅速な対応
 - ③ 効果的な検査、監視等の実施

重点的・優先的に取組むべき事項～重点課題～

■ 食品の安全についての共通認識の醸成

- ① 食の安全に対する理解の促進
- ② 情報の共有化の促進
- ③ 共通認識と合意形成の推進

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

- 重点課題を効果的に解決する施策を「戦略的プラン」と位置づけ具体的な計画を策定するべき

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

■ 安全な食品と安心を供給するプラン

- ◇ 食品衛生自主管理認証制度の充実
自主管理に取り組んでいる施設を都民に明らかにする制度の業種の拡大など 
- ◇ 生産情報提供食品事業者登録事業の促進
農薬の使用方法など生産情報を提供している事業者と食品を都民に明らかにする制度の促進 

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

■ 悪影響の芽をキャッチし安全を先取りするプラン

- ◇ 情報の収集、評価及び施策への反映
 - ・調査研究など情報収集の推進
 - ・情報を「食品安全情報レポート」として公表
 - ・食品安全情報評価委員会での科学的評価
 - ・安全性調査など未然防止策へ反映
- ◇ 全庁的な危機管理体制の強化
 - ・予測される事故等への対応マニュアル整備
 - ・状況の変化に対応した既存マニュアル改定

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

■ 悪影響の芽をキャッチし安全を先取りするプラン

- ◇ 輸入食品の安全確保対策の充実
 - ・輸入食品専門監視班による監視指導の実施
 - ・放射線照射の有無を確認する検査法の開発など
- ◇ 農産物の生産段階における指導の充実
 - ・HACCPの考え方を取り入れた生産方法の指針づくりとその普及

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

■ 悪影響の芽をキャッチし安全を先取りするプラン

- ◇ 効果的な検査、監視指導の実施
 - ・農薬など生産情報の収集とその活用
⇒農薬のポジティブリスト化に対応する効果的な検査の実施
- ◇ いわゆる健康食品の安全対策の充実
 - ・市販品を検査し、違反品の摘発と排除を実施
 - ・検査結果や健康被害情報などを都民へ提供

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

- 安全をみんなで考え創設するプラン
- ◇ リスクコミュニケーションの推進
 - ・共通認識を醸成のための「あり方」の検討
 - ・検討を踏まえ、先進的事業の実施
- ◇ 食品の安全に関する「食育」の推進
 - ・地域、学校、家庭において食品の安全に関する普及啓発等を推進

重点的・優先的に取組むべき事項
～戦略的プラン～

- 安全をみんなで考え創設するプラン
- ◇ 情報共有化の観点から「適正な表示」の推進
 - ・事業施設で適正表示推進の核となる人材育成
 - ・都民へ食品表示の意味等について普及

今後の予定

- この「中間のまとめ」に寄せられた意見を踏まえ、審議会ですらに検討を進めていただきます
- 審議会からの答申(考え方)を踏まえ、本年度内に具体的な計画を策定する予定です